平成24年度財務定期監査(第2期)の結果に基づき講じた措置等(行財政局行政監察部監察室)

指摘の概要	措置内容	措置状況
平成24年度財務定期監査(第2期)の結果に基づき 指摘の概要 6 行財政局行政監察部監察室 (1) 職場への啓発について 契約その他の支出負担行為に関する取扱いについて これらのルールの意味づけと具体的な運用の 浸透に取り組まれたい。 ウ 委託契約制度の運用 委託事務の執行の適正化に関する要網は, 委託先が特定の事業者に偏ることがないよう,また,委託先選定手続の公正性や透明性 の確保を図る目的を持って昭和56年に制定された。その後契約書の約款化や随意契約理由の精査などの見直しが行われて現在に至っている。 しかしながら,契約しようとする所属が予め見積り合わせやコンペを行って最低金額の提示者を契約予定者として各局室区の審査委員会へ付議している事例や,承認された期間を超えて契約していた事例があった。		

平成24年度財務定期監査(第2期)の結果に基づき講じた措置等(行財政局行政監察部監察室)

指摘の概要	措置内容	措置状況
 (2) 内統制ルールの策定手順について		
リスクアセスメントの手法を用いて内部統制の	平成 25 年度に , コンプライアン	措置済
充実に引き続き取り組まれたい。すなわち,個々	スの徹底、不祥事根絶のための取組	
の原因の対応策だけでなく,組織のリスクの全体	の一環として、職場ごとのリスクの	
としての洗い出しや分類を行うことでリスクを管	「発見」「分析」「評価」「対策」に	
理して適切な事務処理が行われる内部統制ルール	よるコンプライアンスリスク管理を	
の策定に努められたい。	実施した。	
事務処理の進行管理が十分できていないリスク	また、局室区のコンプライアンス	
があるので,こうしたリスクも含めて検討された	推進にかかる取組方針や各職場の取	
ιι _°	組状況に関する情報共有等を図るた	
	め、局室区ごとに部局コンプライア	
	ンス推進委員会を随時開催するとと	
	もに、市長をトップとした局長級職	
	員で構成されるコンプライアンス対	
	策会議を開催し,各局室区のコンプ	
	ライアンスリスク管理の実施状況及	
	び具体的な対策に関する共有化を図	
	るなど,自律的な内部統制の確立に	
	向けた取組を進めた。	